

天理図書館における

資料保存の現状

大内田 貞 郎

図書館が、資料の保存を問題にいたします場合、大雑把に申しまして、基本的に二つの機能があらうかと思えます。その一つは、非常に広範に、かつ最新の図書類を中心とする図書館であり、もう一つは、書物の博物館的性格の強い、つまり資料保存に重点を置いた図書館ということにならうかと思えます。

前者には、主として地域の公共図書館がそれに当りましようし、極端に申しますと、書物が大いに利用されて傷めば、それを廃棄処分も辞さないという立場をとれる、つまり情報（内容）利用を重視する図書館でありま

しょうし、ここで紹介いたします天理図書館は、所蔵いたしております資料の割合から申しますと、歴史的経過を辿っている資料が多く、多分に後者の、書物の博物館的性格に重心がかかっている図書館であらうかと思えます。

天理図書館が竣工しましたのは、昭和五年（一九三〇）十月です。次で、昭和三十八年（一九六三）書庫を主にした新館を増築いたしております。

現在、蔵書数約百五十万冊、和漢書・洋書の比率はほぼ三対一となっております。これらの書物は管理上の立

場から、一般本と特別本とに別けて保管いたしております。

ここに所蔵いたしております書物群は、いわゆる古書類、例えば時代的には、奈良・平安・鎌倉・南北・室町・江戸時代の古文書・古写本や刊本類を含んでおります。

また蔵書の範囲につきましては、本館創設の主旨が、天理教の教義の研究と、海外布教を目指しておりますことから、「宗教学」「歴史学」「東洋学」「オリエント学」「民族学」「地理学」「言語学」、それに「国文学関係資料」等、とりわけ「俳諧資料」を含みます「江戸文学」に主力を注いでおりまして、この内には、学者をはじめ、個人の文庫が約二百程も含んでおります。その他には、「浄瑠璃」「訂正古訓古事記」「古義堂遺書」の版木、幕末期の木活字及び植字台や、西欧製の地球儀・天球儀（十六世紀・十八世紀製作）が参考品としてあります。したがいまして、本館は、世間一般図書館の蔵書構成に比べますと、その内容にはかなり片寄りをみせた、

これはある意味では独自性をもった図書館ではないかと思っております。

以上が、天理図書館で所蔵いたしております主な図書群ですが、これらの資料は、「利用」することの他に、「保存・保護」ということも、業務の一つになっております。

本館はまた、天理教の教義研究や布教のためばかりではなく、公式には「天理大学附属天理図書館」という名称の通り、天理大学の附属図書館ではありますが、教内関係者・教員・学生に限らず、外部一般へも公開いたしております関係上、本館のこれら資料の利用は、外部の利用者から期待もされています。したがいまして、その利用頻度はかなり激しいところがあります。

このことは、私共館員の立場からいたしますと、資料の「利用」と「保存」の関係は、まさに二律背反ということになって参ります。

この問題について、本館では、今特別に具体的な取り組みをいたしているとは申せませんが、私共日々の業務

が、直接この「利用」と「保存」に深く係っていますので、差し当り、この両者の関係を調整しながらの対応をいたすことになりました。

それでは、本館における資料（古典籍）の「保存」と「利用」について、現状に触れてみたいと思います。

まず、「保存」につきましては、その第一に、その資料の環境の整備、つまり防災や防虫対策としての保存庫の設備に係ること。

その二は、古典籍には、古くは千年から数百年を経たものでありますから、どれをとりましたが、多かれ少かれその原本には、経年変化としての何らかの損傷を負ってしまっていて、これを修復するという、この二つの事柄があらうかと思えます。

ところで、環境の整備、つまり保存庫の設備ですが、本館の貴重書庫ができましたのは、昭和三十八年（一九六三）、今から二十七年前のこと。その点ではすっかり古典的なものとなっておりますので、参考にはなりにくいのですが、簡単に記します。

天理図書館における資料保存の現状

図書資料を「保存」するための第一条件は、申すまでもなく、「防災」と「防虫・防カビ」ですが、本館書庫が、当時注意したこととして、

- ① 貴重書庫は、建物の東北の隅、一般本書庫三層目から上部三層分に置いたこと。これは、太陽の直射光線を避けることと、湿気に侵されぬ（貴重書庫の階下は閲覧室と吹き抜け）ようにとの配慮があつたことでした。
 - ② 書庫内の壁面はすべて檜材で囲い、コンクリートと檜材の間にはゴム引きしてあります。
 - ③ 階段は、構造上、書庫内にありながら、別に階段室を設けて、各階の入口に扉を取り付けており、これは他の階への類焼を防ぐための配慮によるもの。
 - ④ 書庫の扉を完全に閉め切ると、庫内の電気は一切遮断することで、これは漏電防止のため。
 - ⑤ 書庫内の照明のみ、すべて白熱燈を使用し、資料の紙焼けなど変色防止のため。
- 勿論、全館的には熱感知機を使用していますが、最近、新たに煙感知機を並設いたしました。（平成元年度）

今までは、火災に対する本館書庫最大の欠陥は、庫内に冷暖房用のダクトを付設していることでした。これも煙感知機新設を機に、火災感知機と連動するシャッターを、ダクトの所要所に取り付け、ダクトを通っての類焼はこれで防止できました。以上が、本館庫内防災設備に係わる事柄です。

次に、本館では勿論、新刊書も購入いたしておりますが、とりわけ和漢籍など、和紙の類が多くありますので、「虫害」には、細心の注意を払っております。

本館増築の際には、SK式真空滅菌装置を設置（主に医療機関で使用のもの）いたしまして、薬剤には臭化メチル（メチルブロマイド）を使用して、書庫へ収納する図書はすべて殺虫いたします。約六年間で在庫図書を殺虫し終えました。この間、機械操作など殺虫作業を、すべて館員で行っていたのですが、薬品を使用いたす関係上、担当者には薬害（不慣れな対応による）があったようです。

現在では、この種の作業は専門業者に依託して、書庫

全体の密閉燻蒸に切り換えております。第一回目は昭和五十七年（一九八二）八月、害虫とカビの駆除を目的としましたので、薬にはエキボンを、第二回目の昭和六十二年（一九八七）八月には害虫のみとしましたので、メチルブロマイドを使用いたしております。この他に、寄贈・購入本など少量の時は、被覆燻蒸を併せて行っております。

如上のように虫害の他に、昭和五十八年（一九八三）以来、図書資料には酸性化の問題がクローズアップされてきておりますが、本館の稀書に限ってみましても、明治時代以降のもの、つまり、近代作家の自筆原稿類、それに十九世紀以降の洋書には酸性紙が含まれております。現在のところ、この件につきましては積極的な対策はまだ立っておりません。

ただ、稀書（和漢籍）にはすべて帙をかけることにはしてありますが、これの材料等に、酸性紙を使用いたしております。これについては、既製のものまでにはとても手は付けられません、新規に作成のものから

は、中性紙に切り換えております。その他に、稀書の包み紙に酸性紙を使用したしているものがありますので、これも暫時、無酸紙（中和剤無添加）と、3%の炭酸カルシウムを添加して、弱アルカリ性（酸性の環境から物品を積極的に保護することを目的とした紙。いづれも米国製）二種類のティッシュペーパーの使用に切り換えつつあります。

数百年以上も伝存してきた古典籍には、何らかの損傷があることには、すでに触れてきましたが、虫損や破損、例えば、ことに絵巻物などの緑青部分の焼け落ち、加えて、特に利用頻度の激しいことによる紙質の劣化したものがあります。

これらに該当いたします書物は、保存管理上止むを得ず、閲覧を御断りいたしております。複製或は、コピーなどがあります場合はこれを流用できますが、これらがない場合、結果的にその情報（内容）のみの利用者へも提供できないこととなります。

そこで、改善の策として、当然のことながら原本を、

天理図書館における資料保存の現状

「修復」或は「複製」「複写」（マイクロ化）して、利用に供するということとなります。

これら古典籍の修復につきましては、本館でもすでに実施はいたしておりますが、この古典籍の修復には、その物の損傷の進行を一時的に止めて、安定化させることには役立ちますが、このことは結果的に、古典籍を改造することであり、現状の変更を伴うということを意味します。

確かに修復なった古典籍は、直接の利用にでも供されるまでになります。が、そのもつ風合は確実に損うことになってしまいます。

したがって、この修復は、ただ単に利用に供する目的のみにすることではなく、当然のことながら、その原裝により近い状態にして「保存」する配慮が大変重要になってくる筈であります。

先程も触れましたように、例えば、絵巻物の緑青で描かれた部分が焼け落ちているもの、また、泥間似合紙を使った奈良絵本は、顔料の剝落、ことに料紙の摩耗の激

しきから、今ではこれらは直接手に触れると破損するのが確実なものもあります。このような場合、手遅れになり、手の施しようのない状態にならぬうちに、修復することが必須でありましょう。

したがって、そこには、現状を損う覚悟をしてでも修復するか、或は、適切な保存の手段を講ずれば、原装の状態で後世に伝存することができるかを見極めるという選択の問題があります。

これの問題の重大さは、申すまでもなく、古典籍の原装が、書誌学の研究にとりましては、測り知れない価値をもっているものですから、この修復による現状の変更は、書誌学上の証拠を消滅させることにもなるのです。

その点では、損傷の激しい古典籍でありましても、保管環境をよくして、原装のままに「保護」しておくことも、私共館員の義務でもある筈です。

ということになりますと、次の問題として、損傷の激しい古典籍の、閲覧停止を含みます「保存・保護」が、

その原本がもつ情報のみの利用をも妨げてしまう結果になることは先に申しましたが、公開を伴う図書館という立場からの解決には、これら古典籍の「複製・複写」という方法。これは取りも直さず、図書資料のための「保存・保護」の、最もすぐれた媒体となること、これは申すまでもありません。

現在、本館で行っております「複製・複写」業務の状況を申しますと、

- ① マイクロフィルム撮影 (35mm)
 - ② マイクロフィッシュ (16mm)
 - ③ 掲載用撮影 (カラーは4×5リバーサル・モノクロ6×9)
 - ④ 複製 (オフセット印刷・コロタイプ印刷)
- となっております。
- ①は、閲覧者の希望による、本文全巻の複写に利用いたしております。

②は、本館で閲覧率の最も高い俳諧書のコレクションを閲覧用として作成いたしております。

③は、出版図書の口絵・図版として掲載印刷用の原稿となるものとして、より鮮明な仕上りとなるようにとのことから、一コマ撮りで、サイズは大き目のフィルムを使い分けたいしております。

④は、主なものとして、昭和四十六年に始めました『天理図書館善本叢書』がありまして、これには、撮影から印刷までを含んでおりまして、モノクロオフセット印刷です。

これの撮影は、教内関係の印刷所ということから、原本を直接、印刷所へ持ち込んで、製版カメラで撮影（網かけ）して、直接に製版フィルムを作る方法（直撮り）を採りましたので、その製版用フィルム以外には、フィルムがありません。

次には、コロタイプ印刷ですが、これは今のところ、主に外部の博物館・美術館からの要請によるレプリカということになっております。

このように、本館での「複写」はそれぞれその目的に応じて、撮影いたしておりますので、同一書が何度とな

天理図書館における資料保存の現状

く撮影の対象になるものがでて参ります。どのようなことであれ、撮影の際には、原本へかなりな無理をかけますので、「保護」を考えねばならぬ立場からいたしますと、これも大変矛盾したことになるのです。

例えば、①②は情報（内容）のコピーの要請があれば、既存のフィルムがあるものは、それを使用して、それへの対応は取れるのですが、③の掲載については、①②のフィルムはほとんど流用いたしておりますんで、掲載の要請個所が既存のフィルム中になればよいのですが、同一書でも、依頼者の要請個所が違えば、その都度原本を出しては撮影いたすことになるのです。

また、『善本叢書』に所収いたしております原本につきましては、閲覧は御断りいたしております。この複製はモノクロでありますので、例えば、国宝の『日本書紀乾元本』には墨書に、朱筆で訓を施してありますものが、墨色と同色となっております。勿論、本複製の撮影には、フィルターで墨色と朱色の識別がつかないように網点を調整してあります。それは専門家の目を介すれば、そ

の識別は恐らく一目瞭然だろうと思います。

ところが、この複製を利用して、論文などを作成されます際には、最後の駄目押しということで、原本の閲覧を是非にということになってくるのです。原本「保護」のためにした、このことが、かえって原本閲覧の要望を増してしまうことと起っているのであります。

この点、目下重宝していません複製が、コロタイプ印刷のレプリカということになります。とりわけ、出版物へ掲載用の写真原稿には、カラー原稿でさえも、原本を直接使用しなくとも（網点がないので）、レプリカの再撮影で充分間に合うものができ上ります。

ただ、このコロタイプの問題は、その製作費が高いということでしょう。古典籍保護のためとはいえ、蔵書の数量的な面を考えると、すべての古典籍をこの方式で作成することは、まず不可能なことでしょうし（販売を考えるのであれば別ですが）、また、すべてをこの方式でする必要もないのでしようが、本館では、展覧会を催しますので、場合によってはレプリカを使用するこ

とがあります。

本館での複写・複製事業は、先程申しましたように、古典籍の「保存・保護」という観点からみますと、一部ではその役目をはたしている面はありますものの、館としてそれへの取り組みはまだ中途半端であります。

それに近時、外部の出版社・書店などからの複製・翻刻出版の申し出が増えておりまして、これへの対応をも考えなければなりません。現在、本館ですでに複製・翻刻済みのものに限りました、それへの利用に応じておりますが、未複製・未翻刻の場合は、原則として御断りいたしております。

以上、天理図書館における古典籍の「保存・保護」対応の現状を報告いたしました。今後の問題として、古典籍「保存・保護」の一環として、「善本叢書」以後、その実績を踏えながらの複製事業への対応は、一応検討中でありませう。

最後に、古典籍の「保存・保護」を考えます場合、もう一つの面、即ち一般本扱いとなっており江戸時代

の写本・版本類の処置があります。ややもすれば看過されがちですが、このうちには、現在では貴重書への格上げ、また準貴重書にあたるものも多く、今はその一部に赤丸ラベルを貼って館外貸出し等の禁止処置はとっております。しかしながら、江戸時代の写本・版本類や明治期の出版物すべてが、今後年月を経ることに貴重さを増してくる筈のものでして、としますと、今からこれらを一括して何らかの対策をたてなければならぬ時期であるうと思えます。

本館書庫は、閉架式で、分類排架とし、和漢籍は洋装本と混配。その大半はいまだに、帙無し剥き出しのままのものが多くという状態でありませう。また、新时期収本を納庫するために、分類ごとの空間をつくっておかなければならず、そこが満杯になれば、その都度図書の移動を繰り返して行っています。ために、表紙の堅い洋装本と帙無しの和漢籍とが擦れ合って、題簽破れ・表紙の傷み・糸切れなど、長年月の間には利用のないままに傷んでおきます。今は取り敢えず簡易帙を作製して

はいますが、量的にはなかなか間に合いそうもありません。そしてそのうちで、一部目に留ったもののみを、貴重書庫へ別置しておりますが、完全を期すことはむずかしく、また閲覧の際に随分不便をきたしております。

これにつきましては、現在、問題提起されたままとなっております。その方法として、当面貴重書格上げ・準貴重書を別置することか、江戸期の和漢書すべてを機械的に別置するか二つの方法があるかと思えますが、前者は、これらと和漢籍のなから、貴重書・準貴重書をセレクトする作業には、人手と時間の問題、とりわけ、担当者の経験の度合いによる不完全さとが、つねに付きまとうこととなり、後者は、それを別置するスペースを必要としますが、おおよそ書物の形態のみで識別できますので、例えば館員全員による完全な別置作業が、一気に行われやすいということがあります。ただこれには別置後の閲覧利用に対する処置が必須となっております。これらと和漢籍の利用は極度に少ないのですが、同じ分類のものが、二個所に別けられることからくる出納員

の負担や、閲覧カード（請求番号を附すことなど）の処置が、今のところネックとなって具体的に事が進行しておりません。

以上が、天理図書館における古書の「保存・保護」の現状でありまして、例えば、貴重書庫へ一たん別置しました一般本は、すべて貴重書並みの閲覧規制を受けますが、いまだ別置されずに一般書庫に取り残されております江戸期写本・版本類（特に赤ラベルなしのもの）が、今後の課題として、差し迫った問題であるように感じております。

（おおうちだ さだお 天理大学附属天理図書館）